

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月25日

大分県知事
佐藤 樹一郎 殿



提出者

住 所 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目14番1号
氏 名 前田建設工業株式会社九州支店
執行役員支店長 花岡信一
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 092-451-1541

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	前田建設工業株式会社九州支店 九電夜明作業所
事 業 場 の 所 在 地	大分県日田市大字友田905-1
計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事 業 の 種 類	06 総合工事業
② 事 業 の 規 模	完成工事高【九州支店】 32,609百万円／令和5年度
③ 従 業 員 数	【九州支店】 222名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添 廃棄物処理に係る管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	・資材の搬入数量を適正管理し、不要材の発生を抑制		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	t
② 計画	(今後実施する予定の取組)		
	・資材の搬入数量を適正管理し、不要材の発生を抑制		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特定建設資材廃棄物以外の廃プラスチックや紙くずなど極力細分化して分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の維持

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（5年度）実績】	
産業廃棄物の種類	別紙のとおり
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t
(これまでに実施した取組)	
・特になし	
【目標】	
産業廃棄物の種類	別紙のとおり
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t
(今後実施する予定の取組)	
・特になし	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（5年度）実績】	
産業廃棄物の種類	別紙のとおり
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙のとおり t
(これまでに実施した取組)	
・特になし	
【目標】	
産業廃棄物の種類	別紙のとおり
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙のとおり t
(今後実施する予定の取組)	
・特になし	

(第4面)

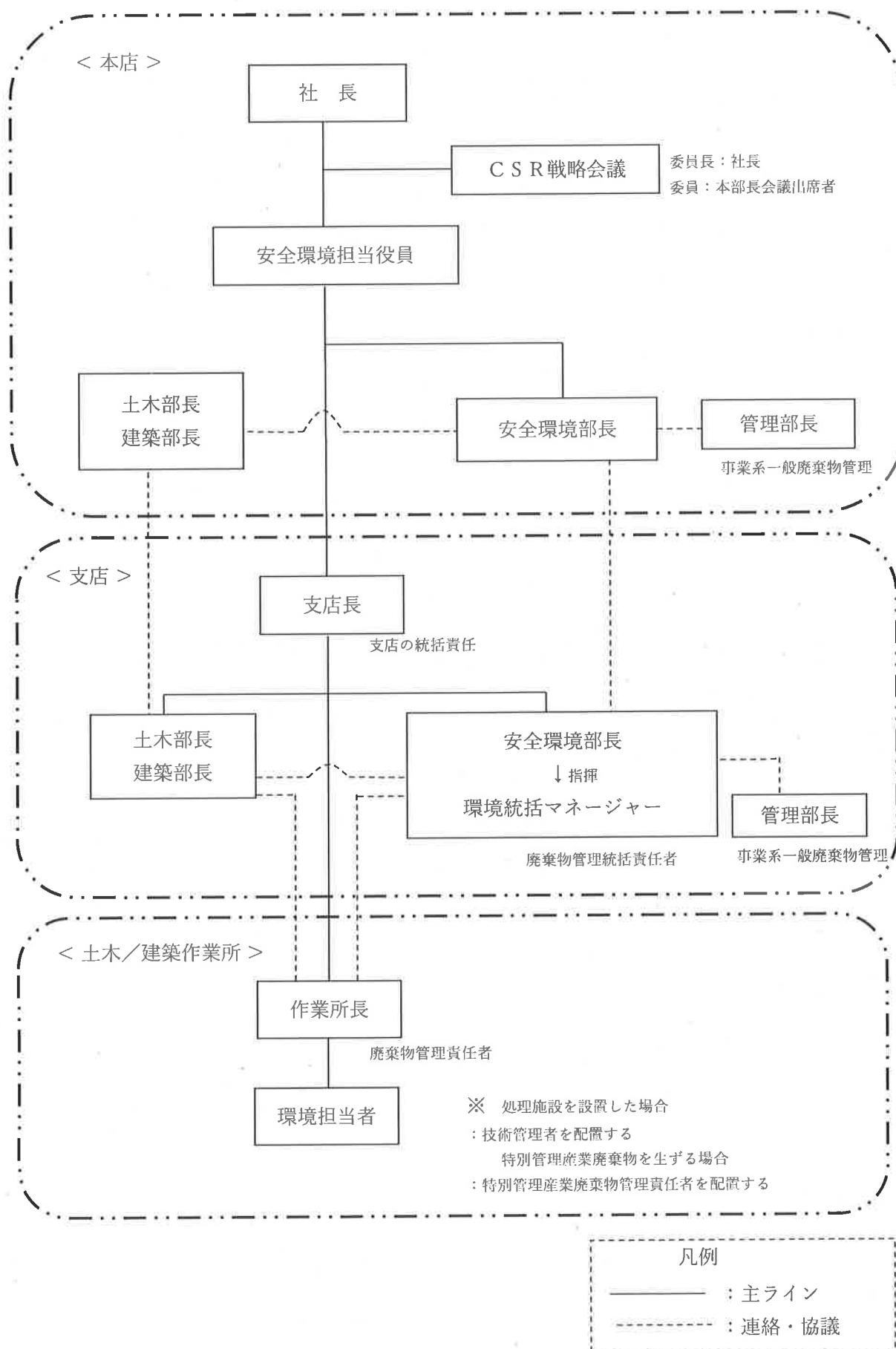
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
(これまでに実施した取組)			
・特になし			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
(今後実施する予定の取組)			
・特になし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
(これまでに実施した取組)			
・再生利用業者へ処理を委託			

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に再生利用業者へ処理を委託 			
※事務処理欄			

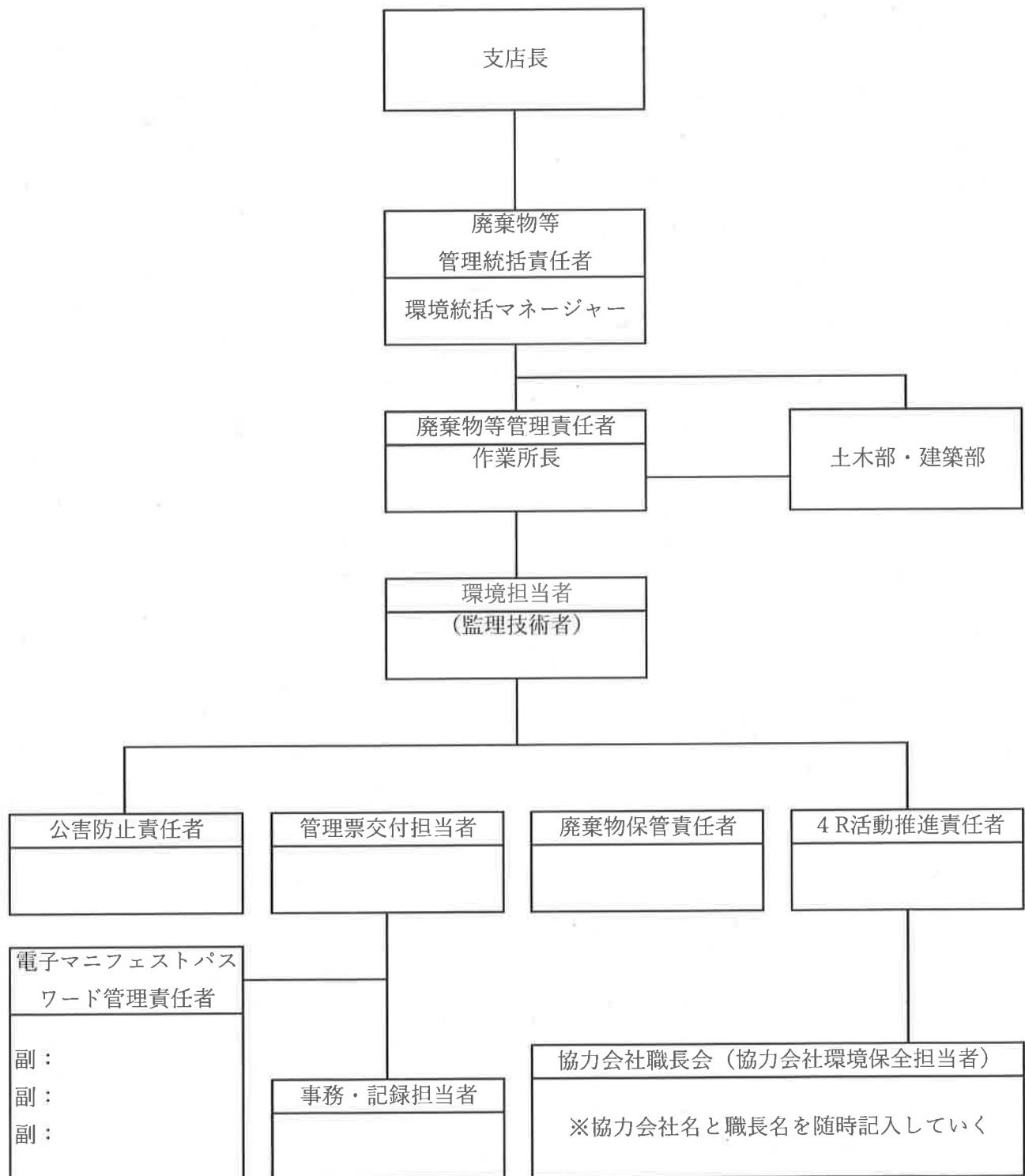
廃棄物処理に係る管理体制

1 全社の管理体制



2 作業所の責任・権限

作業所については、下記の組織表を作成し、責任・権限を明確にして環境保全活動の実施及び管理を行っていく。



産業廃棄物処理計画書 集計表

(別紙)

单位：t